

## 指定管理者制度活用事業 評価シート

### 1. 基本事項

施設名称	柿生学園	評価対象年度	令和6年度
事業者名	・事業者名 社会福祉法人川崎市社会福祉事業団 ・代表者名 佐川 道夫 ・住所 川崎市高津区久地3-13-1	評価者	障害者施設指導課長
指定期間	令和3年4月1日～令和8年3月31日	所管課	健康福祉局障害保健福祉部 障害者施設指導課

### 2. 事業実績

利用実績	生活介護・施設入所（定員60名）契約者数 60名（令和7年3月31日現在） 短期入所（定員 4名）延利用者数1,386名 日中一時（1日 5名）延利用者数346名																											
収支実績	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;">収入</th> <th style="width: 40%;">支出</th> <th style="width: 30%;">収支差額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>指定管理料 33,682,000円</td> <td>人件費 323,013,396円</td> <td>120,366,631円</td> </tr> <tr> <td>給付費収入 528,022,855円</td> <td>事務費 64,281,691円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>利用料 34,187,683円</td> <td>事業費 66,162,322円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>就労支援事業収入 1,972,451円</td> <td>事務局経費 24,719,334円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他 2,870,418円</td> <td>就労支援事業支出 2,017,658円</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>その他 174,375円</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="border-top: 1px solid black;">600,735,407円</td> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="border-top: 1px solid black;">480,368,776円</td> </tr> </tbody> </table>	収入	支出	収支差額	指定管理料 33,682,000円	人件費 323,013,396円	120,366,631円	給付費収入 528,022,855円	事務費 64,281,691円		利用料 34,187,683円	事業費 66,162,322円		就労支援事業収入 1,972,451円	事務局経費 24,719,334円		その他 2,870,418円	就労支援事業支出 2,017,658円			その他 174,375円		合計	600,735,407円	合計	480,368,776円		
収入	支出	収支差額																										
指定管理料 33,682,000円	人件費 323,013,396円	120,366,631円																										
給付費収入 528,022,855円	事務費 64,281,691円																											
利用料 34,187,683円	事業費 66,162,322円																											
就労支援事業収入 1,972,451円	事務局経費 24,719,334円																											
その他 2,870,418円	就労支援事業支出 2,017,658円																											
	その他 174,375円																											
合計	600,735,407円	合計	480,368,776円																									
サービス向上の取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自己選択の機会を日常生活の中で持つことや利用者が将来にむけて選択肢の幅を広げができるよう、高齢者施設や地域への移行に向けた準備、支援を丁寧に進めた。また、地域移行ガイドライン概要版の作成に参画し、ガイドライン概要版の完成に協力した。</li> <li>・月1回権利擁護委員会を実施し、セルフチェックシートや虐待防止チェックシートの集計結果から、強度行動障害に対する支援の難しさなどが課題として抽出されたため、対応の検討や定期的な振り返りを行い、その結果を主任会議等を通じて、全職員への共有を図った。</li> </ul>																											

### 3. 評価 （評価段階：5～1,標準：3,加点割合：5→100%,4→80%,3→60%,2→40%,1→0%）

分類	項目	着眼点	配点	評価段階	評価点				
総合的な運営状況	利用者への支援	利用者に対する支援を着実に実施しているか	10	4	8				
		利用者の障害特性に応じた個別支援等を実施しているか							
	事業成果	基本協定に規定する業務の範囲を適切に実施しているか	10	3	6				
		指定管理施設としての事業目的を達成することができたか							
	(評価の理由)								
	<p><b>【利用者への支援】</b>            ・利用者の要望や障害状況等を把握した上でアセスメント票を作成し、支援員、看護師や管理栄養士等でのケア会議の開催や、利用者及び家族へ丁寧に説明を行い、支援を実施した。また、6か月ごとに個別支援計画の中間評価としてのモニタリングや3か月ごとに栄養ケア会議を実施し、利用者の状況やニーズの変化を確認しながら、適切にサービスを提供するとともに、利用者の意思決定を尊重した支援を心掛け、作業や余暇活動などでは、カードや写真を用いてわかりやすく提示し、利用者が選択しやすい工夫を行った。            ・自治会である「利用者の会」などで挙がった意見や要望を踏まえたイベントや、「さつきの丘の秋祭り」や「クリスマス会」などの柿生学園の全利用者が一同に会して楽しむことができるイベントを実施した。            ・令和5年度から継続して神奈川県意思決定支援実践研修事業に関する取組を行い、神奈川県版意思決定支援ガイドラインに沿って利用者一人ひとりの思いに寄り添いながらチームアプローチを実践した。また、取組結果については、施設内や法人内の研究発表会で発表するだけでなく、神奈川県主催の神奈川県版意思決定支援ガイドライン研修の題材として提供を行った。</p> <p><b>【事業成果】</b>            ・利用者の地域移行について、移行には至らなかったが、施設見学・体験や面談等により本人の意向を確認しながら、関係機関とも連携し、移行に向けた取組を丁寧に進めた。次年度においても、地域移行を目標にグループホーム等の見学・体験に取り組む体制が出来ている。            ・短期入所支援及び日中一時支援については、可能な限り受け入れを行い、短期入所では新型コロナウィルス感染症の流行前と同水準まで利用実績が回復するなど、支援が必要な利用者に対する支援を提供することができた。</p>								
収支状況	支出状況	計画に基づく適正な支出が行われているか	5	2	2				
		支出に見合う効果等が図られているか							
	収入状況	計画通りの収入が得られているか	5	3	3				
		条例に基づく利用料等を適切に徴収しているか							
	適切な会計手続	会計基準に基づく会計処理がなされているか	5	3	3				
		事業収支に関して適正な会計処理がなされているか							
(評価の理由)									
<p><b>【支出状況・収入状況】</b>            法人本部と連携し、人材確保に取り組んだが、仕様基準は満たしたものとの提案時の職員配置を下回ったことから、支出総額は提案額を大きく下回り、計画に基づく適正な支出が行われなかった。収入については、報酬改定の影響などから、給付費収入が提案額を大きく上回り、計画を超える収入となった。</p> <p><b>【適切な会計手続】</b>            法人の会計監査人による監査等により、適切に会計処理を行った。</p>									

サービス体制	適切なサービスの提供	提供すべきサービスが仕様書や実施計画等に基づいて適切に提供されたか	10	3	6			
		利用者への支援を適時かつ十分に行ってているか						
	サービス向上への取組	現状分析、課題把握等を常にしているか	5	4	4			
		サービス向上に向けた取組がなされているか						
	利用者の意見・要望への対応	意見・要望の収集方法を確立しているか	5	4	4			
		利用者からの要望や意見に対して、迅速かつ適切に対応しているか						
	(評価の理由)							
	【適切なサービスの提供】							
	・「利用者の会」を定期的に開催し、そこで利用者の代表者会で話し合ってまとめた要望を発表し、その要望を反映させたイベントや外出を行った。また、重度・最重度で意思疎通が困難な利用者の思いをより多く引き出すため、写真やトーキングマットといったツール等を使ってコミュニケーションを工夫し、適切に支援を提供した。							
	【サービス向上への取組】							
	・利用者一人ひとりの思いに寄り添いながら、神奈川県版意思決定支援ガイドラインに沿って、担当の支援員、主任、係長等のほか、必要に応じて看護師や管理栄養士等によるチームアプローチを実践している。チームアプローチでは、まず担当の支援員がこれまでの利用者との係わりを基にヒアリングシートの土台を作成し、チームのメンバーがこれまでの利用者との関わりにおいて得られた情報や、相談支援センターなどの関係機関に聞き取りを行って得られた情報などを付け足すことで、随時ブラッシュアップさせ、完成させている。このヒアリングシートを用いて、利用者に対するアセスメントを実施し、利用者に対する理解を深めたことにより、より良い支援を提供した。							
	【利用者の意見・要望への対応】							
	・満足度調査では、「施設での生活や活動に満足されていますか。」という問い合わせに対して、95%以上が「満足」または「やや満足」と回答を得られており、適切にサービスを提供できている。また、満足度調査後、利用者からの意見・要望を踏まえて、外出の機会や利用者が楽しめるイベントの開催を調整するなど、利用者からの要望や意見に対して、迅速に対応した。							
組織管理体制	適正な人員配置	必要な人員が必要な場所に適切に配置されているか	5	3	3			
	連絡・連携体制	所管課との連絡・連携が十分に図られているか						
	担当者のスキルアップ	業務知識や安全管理、法令遵守に関する研修等が行われているか	5	4	4			
	安全・安心への取組	事故、犯罪、災害等から利用者を守ることができる適切な安全管理体制となっているか(人員配置、マニュアル、訓練等)	5	3	3			
		緊急時の連絡体制を構築しているか						
	コンプライアンス	法令遵守のルール(規則・マニュアル等)と管理・監督体制が整備され、適切な運用がなされているか	5	3	3			
	職員の労働条件・労働環境	スタッフが業務を適正に実施するための、適切な労働条件や労働環境が整備されているか	5	3	3			
	(評価の理由)							
	【適正な人員体制】							
	・仕様書の基準を満たした職員配置を行った。							
組織管理体制	【担当者のスキルアップ】							
	・利用者の特性を理解することを目的に強度行動障害支援力向上研修に参加したほか、意思決定ガイドライン研修や意思決定支援に係る研修会に参加し、意思決定支援の進め方や他施設の取組内容を知ることで、職員のスキル向上に取り組み、令和5年度より多くの利用者に対して意思決定支援を実践することができた。							
	・虐待防止研修や感染症に関する研修では、体験型のロールプレイ方式で実施し、より多くの職員が参加できるよう数日間に分けて行うなど、工夫しながら研修を実施した。							
	【安全・安心への取組】							
	・近年多発する地震等の災害に迅速に対応できるよう、災害対策委員会を定期的に開催し、BCPの見直しや緊急連絡網を作成するとともに、緊急時における利用者の生活支援方法や非常食の提供方法等の検討を行った。							
	・事故防止委員会を月1回実施し、その月に発生したヒヤリハットや事故の検証を行うことで、再発防止の具体的な対策をタイムリーに実施した。また、ヒヤリハットや事故をデータベース化し、四半期ごとにその期間に発生したヒヤリハットや事故を各寮で検証することで事故の多い時間帯や場所などを特定し、その対策の検討結果を事故防止委員会へ報告、その後職員への周知を行った。							
	【コンプライアンス】							
	・日々の会計処理や利用者預り金の管理については、マニュアルを作成し常にダブルチェックを行いながら実施した。また、個人情報保護研修を実施し、法人で定める個人情報保護要綱の説明を行うことで、職員への周知・共有を図った。							
	【職員の労働条件・労働環境】							
	・衛生委員会を毎月開催し、職員の健康状態や職場の環境改善へ向けた意見交換を行った。また、希望する職員に対して、健康面やメンタルヘルスに関する産業医や保健師との相談面接が出来るよう調整し、その結果を施設長にフィードバックし、適宜対応を行うことで、より良い労働環境づくりに努めた。また、長時間勤務や有給休暇の未取得が発生しないよう、時間外申請の職員周知や、有給休暇の取得状況が少ない職員に対して、職場状況や業務内容への配慮などを行った。							

適正な業務実施	施設・設備の保守管理	安全な利用に支障をきたすことのないよう、施設・設備の保守点検や整備等を適切に実施しているか	5	3	3
	管理記録の整備・保管	業務日誌・点検記録・修繕履歴等が適切に整備・保管されているか	5	3	3
	清掃業務	施設内及び外構の清掃が適切に行われ、清潔な美観と快適に利用できる環境を維持しているか			
	警備業務	施設内及び敷地内の警備が適切に行われ、事件・事故・犯罪等の未然防止に役立っているか	5	3	3
	備品管理	設備・備品の整備や整頓、利用者が使用する消耗品等の補充が適切に行われているか	5	3	3
	(評価の理由)				
<p><b>【施設・設備の保守管理】</b>            ・園庭や屋上の排水系統について、日常的な点検と清掃を通じて適切に維持することで、雨水による冠水等の重大なトラブルは発生しなかった。また、各種保守点検や部品交換も定期的に行い、大規模な危機の故障はなかった。</p> <p><b>【管理記録の整備・保管】</b>            ・警備保安業務日誌、清掃業務日誌、各種設備点検記録報告書等は委託業者より、適時、作成・提出・報告を受け、内容を担当者および管理者が確認し、適正に管理・保管した。</p> <p><b>【清掃業務】</b>            ・これまで利用していた使い捨て手袋よりもフィット感があり手触りがよく使いやすいものに変更するとともに、令和5年度からディスポーザブル形式に変更したおしごりタオルについても継続して利用し、利用者及び職員双方にとってより衛生的な環境を整えた。また、警備業務についても業者に委託し、適切に実施している。</p> <p><b>【備品管理】</b>            ・日用品や衛生用品は、在庫の把握と月1回のまとめ発注により、無駄のない支出と安定供給を両立することができた。また、物品購入時には使用目的を確認し、適切に選定を行うとともに、在庫管理についても複数人で確認する体制を整えた。</p>					

#### 4. その他加点

分類	項目	着眼点			評価点
その他加点	市の政策課題への取組	第三者へ一部の業務委託を行う際の市内中小企業者の受注機会の確保・拡大や地域包括ケアシステムの構築に向けた取組への協力、障害者の法定雇用率を越える雇用などを行っているか			1
(評価の理由)					
・障害区分が重度・最重度の利用者を受け入れている中で、意思決定支援に力を入れて支援に取り組むとともに、施設見学・体験や面談等を通じて意思表出が難しい利用者についても本人の意向を丁寧に確認しながら、地域移行に向けた支援や関係機関との連携等に取り組んだ。また、地域移行ガイドライン概要版の作成にも参画し、ガイドライン概要版の完成に協力した。					

#### 5. 総合評価

評価点合計	65	評価ランク	C
-------	----	-------	---

評価点合計：100点満点、標準点：60点

評価ランク：A～E、標準：C,A→80点以上,B→70点以上80点未満,C→60点以上70点未満,D→50点以上60点未満,E→50点未満  
 A→特に優れている、B→優れている、C→適正である、D→改善が必要である、E→問題があり適切な措置を講じる必要がある。

#### 6. 事業執行(管理運営)に対する全体的な評価

・新型コロナウイルス感染症の流行前と同程度まで短期入所の利用実績を回復させるとともに、開催するイベントについても、感染症対策を行ながら、流行前までの開催方法に近づけて運営している。 ・年1回の満足度調査や、自治会である「利用者の会」において利用者からの外出やイベントなどに係る希望を確認し、感染症対策などを行った上でドライブでの外出を行うなど、利用者の意見・要望に応えられるよう取り組んだ。 ・神奈川県意思決定支援実践研修事業の取り組みを継続して行い、利用者一人ひとりに寄り添いながら神奈川県版意思決定支援ガイドラインに沿ったチームアプローチを実践した。また、実践した結果については、施設内や法人内の研究発表会で発表するを設け、神奈川県主催の神奈川県版意思決定支援ガイドライン研修への題材としても報告した。
---

#### 7. 来年度の事業執行(管理運営)に対する指導事項等

・提案にもとづく職員配置が確実に行えるよう、より徹底して職員の確保に努めること。また、収支状況において生じた事業利益については、職員の確保・育成等に活用するなど、利用者に対する更なるサービス向上に還元できるよう取り組むこと。 ・引き続き、利用者一人ひとりの思いに寄り添った支援を行うとともに、利用者の意向を丁寧に確認しながら地域移行に向けた取組に努めること。
--